

タクシー事業における賃金システム等に関する懇談会 第3回会合  
議事概要

○日 時：平成21年10月13日（火）14：00～16：00

○場 所：中央合同庁舎3号館 8階国際会議室

事務局及び各委員から資料説明の後、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

○地方部でオール歩合を望むことが多いとのことであるが、電話呼出が多いはずの地方部では営業収入も均等になるのではないか。

○オール歩合が多かったのは、地方の事業者から実態を聞いた結果であり、その具体的な理由は不明。

○地方部でオール歩合が多い理由については、規制緩和で競争が始まったことを契機として、多くの事業者が周りの事業者を見ながら歩合制を導入してきた結果である。

○累進歩合の廃止を指導しているものの、なかなか改善が進んでいないのが現状であるとの説明があったが、個別の事業者が給料表を直すとなると結構大変なこと。業界として何らかの形でモデルを示すべきではないか。

○歩合給はそれ自体がインセンティブになっているにもかかわらず、更なるインセンティブを上乗せしようとする累進歩合が何故必要となるのか疑問。何らかのメリットがあるからこそ残っている制度であり、労使ともにそのメリットを十分に整理すべきではないか。

○労使ともに厚生労働省の指導には従うことを認めているのであれば、モデル賃金制度を3つ、4つくらい開発してみてもどうか。

○賃金制度は労使間で決めていくものと言われるが、実は使用者側が一方的に決めているケースが多いのではないか。労組の組織率が日本全体で2割を切っているという実態もある。しかし、モデル賃金制度を労使で相談の上開発して、それを活用していければ、役所からの圧力ではなくて、自発的に改善していくという形になって一番望ましい方向ではないかと考える。

○コンプライアンスの部分は労使間で十分な協議をしていく必要があるが、仮にその場がなかなか設けられないということであれば、行政が用意すべきであり、厚生労働省はもちろん国土交通省も協力されたい。